

国官総第124号
令和7年9月10日

本省局長等 殿
地方局長等 殿
独立行政法人の長 殿

国土交通省大臣官房長
(公 印 省 略)

令和7年秋季全国火災予防運動に対する協力について

標記について、別添のとおり消防庁次長より協力依頼がありましたので、貴所属職員及び関係機関に対し周知願います。

消防予第369号
令和7年9月5日

国土交通省
大臣官房長 殿

消防庁次長
(公印省略)

令和7年秋季全国火災予防運動に対する協力について（依頼）

時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は消防行政に対し深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、毎年当庁が実施しております「秋季全国火災予防運動」について、本年度は令和7年11月9日から15日において実施することといたしました。

つきましては、火災予防体制の一層の充実を図るため、貴職におかれましても本運動に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、併せまして貴職関係機関の御協力についてもお取り計らいいただきますようお願いいたします。

なお、本運動につきましては、消防庁長官から各都道府県知事等に対して、別紙のとおり協力を依頼するとともに、都道府県内の市町村へ周知されるよう通知しておりますことを申し添えます。

※ 別紙につきましては下記URLからもご確認（PDF版）いただけます。

【令和7年秋季全国火災予防運動の実施について（長官通知）】

消防庁HP <https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/2025/>

<連絡先>

消防庁予防課予防係

担当: 谷川、清水

電話: 03-5253-7523

消防予第 367 号
令和 7 年 9 月 5 日

各都道府県知事 }
各指定都市市長 } 殿

消 防 庁 長 官
(公 印 省 略)

令和 7 年秋季全国火災予防運動の実施について

本年の秋季全国火災予防運動については、令和 7 年 11 月 9 日から 15 日までの 7 日間にわたり、別添「令和 7 年秋季全国火災予防運動実施要綱」に基づき、実施することといたします。

貴職におかれましては、本運動及び関連行事への住民の積極的な参加を促し、火災及び災害に強いまちづくりの継続的な推進をお願いいたします。

なお、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても周知していただきますようお願いいたします。

令和7年秋季全国火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況を見ると、住宅火災の件数及び死者数は、平成17年から令和2年にかけて減少傾向が続いていたが、令和3年からは再び増加傾向にある。死者数の内訳として、65歳以上の高齢者が7割を超えており、今後予想される更なる少子高齢化や高齢者単身世帯の増加等を勘案すると、高齢者の人命安全確保は喫緊の課題となっている。

また、近年の大規模地震では電気に起因する火災が多く発生しており、先般見直しが行われた南海トラフ地震の被害想定においても、火災によるおおきな物的被害及び人的被害が想定されているところであり、感震ブレーカーの設置をはじめとする地震火災対策を推進する必要がある。

加えて、令和7年2月の岩手県大船渡市における林野火災をはじめとして、全国各地で発生した林野火災により甚大な被害が生じており、林野火災の火災予防対策をより一層推進していく必要がある。

このような状況を踏まえ、下記2及び3の項目を中心として火災対策の推進を図る。

2 重点推進項目

- (1) 地震火災対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

3 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 放火火災防止対策の推進

4 防火標語（2025年度全国統一防火標語）

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

5 実施期間

令和7年11月9日（日）から11月15日（土）までの7日間

【送付先一覧】

大臣官房秘書室長 殿
大臣官房人事課長 殿
大臣官房総務課長 殿
大臣官房広報課長 殿
大臣官房会計課長 殿
大臣官房地方室長 殿
大臣官房福利厚生課長 殿
大臣官房技術調査課長 殿
総括監察官 殿
危機管理・運輸安全政策審議官 殿
大臣官房官庁営繕部長 殿
総合政策局長 殿
土地政策審議官 殿
上下水道審議官 殿
国土政策局長 殿
不動産・建設経済局長 殿
都市局長 殿
水管理・国土保全局長 殿
道路局長 殿
住宅局長 殿
鉄道局長 殿
物流・自動車局長 殿
海事局長 殿
港湾局長 殿
航空局長 殿
北海道局長 殿
政策統括官 殿
政策統括官 殿
国際統括官 殿
国土交通政策研究所長 殿
国土技術政策総合研究所長 殿
国土交通大学校長 殿
柏研修センター所長 殿
航空保安大学校長 殿

小笠原総合事務所長 殿
国土地理院長 殿
観光庁長官 殿
運輸安全委員会事務局長 殿
気象庁長官 殿
海上保安庁長官 殿
海難審判所長 殿
東北地方整備局長 殿
関東地方整備局長 殿
北陸地方整備局長 殿
中部地方整備局長 殿
近畿地方整備局長 殿
中国地方整備局長 殿
四国地方整備局長 殿
九州地方整備局長 殿
北海道開発局長 殿
北海道運輸局長 殿
東北運輸局長 殿
関東運輸局長 殿
北陸信越運輸局長 殿
中部運輸局長 殿
近畿運輸局長 殿
神戸運輸監理部長 殿
中国運輸局長 殿
四国運輸局長 殿
九州運輸局長 殿
東京航空局長 殿
大阪航空局長 殿
東京航空交通管制部長 殿
福岡航空交通管制部長 殿
神戸航空交通管制部長 殿

(独立行政法人)

土木研究所理事長 殿

建築研究所理事長 殿

自動車技術総合機構理事長 殿

海上・港湾・航空技術研究所理事長 殿

海技教育機構理事長 殿

航空大学校理事長 殿

鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長 殿

国際観光振興機構理事長 殿

水資源機構理事長 殿

自動車事故対策機構理事長 殿

空港周辺整備機構理事長 殿

都市再生機構理事長 殿

奄美群島振興開発基金理事長 殿

日本高速道路保有・債務返済機構理事長 殿

住宅金融支援機構理事長 殿